

4.2. 社会的状況

4.2.1. 人口及び産業の状況

1) 人口の状況

対象市における人口及び人口密度の状況は、表 4.2-1 に示すとおりです。

平成 28 年 10 月 26 日公表の平成 27 年国勢調査では、鈴鹿市約 19.6 万人、亀山市約 5.0 万人の合計約 24.7 万人で、三重県全体の約 13.5%に相当します。

平成 22 年から平成 27 年の人口増加率は、鈴鹿市-1.5%、亀山市-1.5%となっています。

人口密度は、鈴鹿市約 1,010 人/km²、亀山市約 263 人/km²となっており、鈴鹿市では三重県全体より高くなっています。

表 4.2-1 人口・人口密度

行政区分	面積 (km ²)	人口(人)		人口増加率 (H27-H22)/H22 (%)	人口密度 (人/km ²) 平成 27 年
		平成 22 年	平成 27 年		
鈴鹿市	194.46	199,293	196,403	-1.5	1,010.0
亀山市	191.04	51,023	50,254	-1.5	263.1
対象市合計	385.50	250,316	246,657	-1.5	639.8
三重県	5,774.40	1,854,724	1,815,865	-2.1	314.5

出典：「平成 27 年 国勢調査結果 人口等基本集計」（平成 28 年 10 月 26 日、総務省統計局）

2) 産業の状況

対象市における平成 29 年の産業別就業者の構成比は表 4.2-2 に、工業製品出荷額等は、表 4.2-3 に示すとおりです。

平成 29 年の産業別就業者の構成比は、第 3 次産業の占める割合が鈴鹿市で 59.0%、亀山市で 54.6%と高い傾向にあります。

また、第 1 次産業の占める割合が他の産業に比べて最も低い割合となっています。

工業製品出荷額等については、対象市合計で三重県全体の 23.4%を占めています。

表 4.2-2 産業の状況

行政区分	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		就業者数 (人)
	就業者 (人)	就業者の 割合	就業者 (人)	就業者の 割合	就業者 (人)	就業者の 割合	
鈴鹿市	2,773	2.9%	32,574	34.5%	55,706	59.0%	94,353
亀山市	717	2.9%	9,150	37.6%	13,276	54.6%	24,332
対象市合計	3,490	2.9%	41,724	35.2%	68,982	58.1%	118,685
三重県	31,229	3.6%	270,332	31.0%	541,969	62.1%	872,773

注)総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

出典：「平成 31 年刊三重県統計書」（平成 31 年 3 月、三重県）

表 4.2-3 三重県の工業製品出荷額等

単位：千億円

鈴鹿市	亀山市	対象市合計	三重県合計
13.6 (13.7%)	9.6 (9.7%)	23.2 (23.4%)	99.0 (100.0%)

出典：「工業統計調査 平成 29 年確報 市区町村編」（平成 31 年 2 月、経済産業省大臣官房調査統計グループ）

4.2.2. 土地利用の状況

1) 土地利用の現況

対象市における地目別面積(民有地)と、総面積に対する割合は、表 4.2-4 に示すとおりです。

鈴鹿市では田畑の面積が約半数を占めていますが、亀山市では山林が約半数を占めています。

対象区域の土地利用現況図は、図 4.2-1 に示すとおりです。都市計画対象道路事業実施区域の西側には林地が広がっており、その他は耕地や都市・村落となっています。

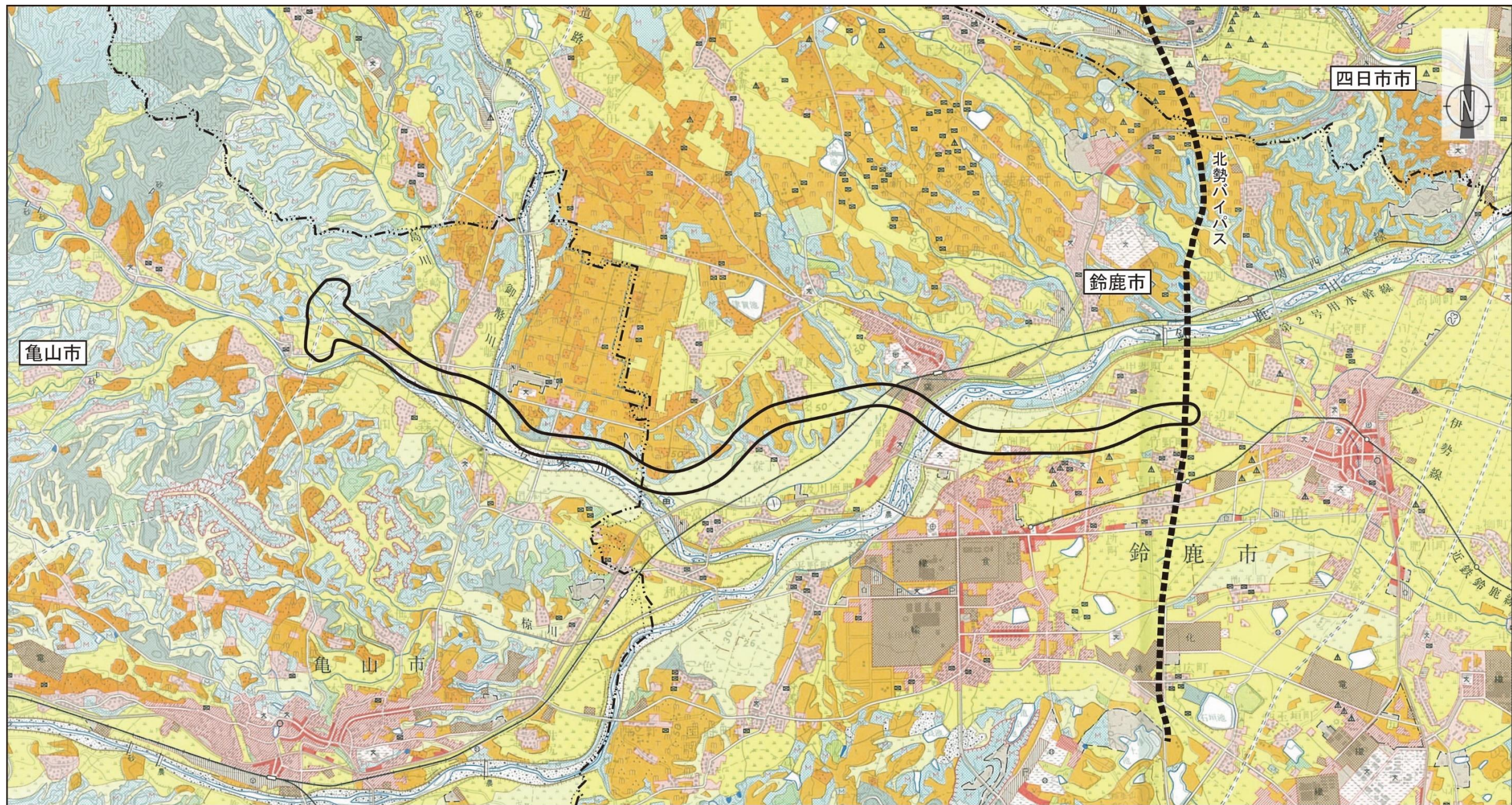
表 4.2-4 地目別面積(民有地)

単位：km²

行政 区分	地目 総面積	民有地								
		合計	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
鈴鹿市	194.46	127.1	39.4	25.4	34.1	0.1	13.3	0.0	1.8	13.0
		(100.0)	31.0%	20.0%	26.8%	0.0%	10.5%	0.0%	1.4%	10.2%
亀山市	191.04	90.0	16.0	7.3	12.0	0.0	45.2	0.5	1.0	8.0
		(100.0)	17.8%	8.1%	13.3%	0.0%	50.3%	0.5%	1.1%	8.9%
対象市 合計	385.50	217.1	55.5	32.7	46.1	0.1	58.5	0.5	2.8	21.0
		(100.0)	25.5%	15.1%	21.2%	0.0%	27.0%	0.2%	1.3%	9.7%
三重県	5,774.41	2730.4	489.8	202.4	349.0	4.3	1488.1	0.5	39.8	156.4
		(100.0)	17.9%	7.4%	12.8%	0.2%	54.5%	0.0%	1.5%	5.7%

注) 鉱泉地は 0.1km² に満たないので、図表に掲載していません。

出典：「平成 31 年刊三重県統計書」(平成 31 年 3 月、三重県)



都市・村落

- | | |
|--------|----------|
| 中高層住宅地 | 教育文化施設 |
| 一般住宅地 | 厚生医療施設 |
| 業務地 | 供給処理施設 |
| 商業地 | 運動場・競技場 |
| 工業地 | 公園・緑地・墓地 |
| 住工混合地 | ゴルフ場 |
| 空地 | 村落 |

工場業種記号

鉄:鉄鋼 金:金属製品 化:化学 油:石油・石炭製品
紙:紙・炭 機:機械 電:電機機器 輸:輸送用機器
食:食品 織:繊維 木:木材 窯:窯業・土石

耕地

- | | |
|-------------------|------------|
| 水田 | 畑 |
| 乾田 | 普通畑 |
| 湿田 | 田畑輪換地 |
| 水田および畑作物記号 | |
| ◎ 雑穀・麦類・いも類・豆類・雑穀 | △ 飼料作物 |
| □ いんげん | ○ その他の工業作物 |
| ◇ 花卉 | ▽ 苗木 |
| ◇ 苗木 | ○ 採種・採根 |
- 樹園
- | | |
|-----|--------|
| 果樹園 | 茶園 |
| 桑園 | その他の樹園 |
- 畦畔記号
- | | | |
|------|-----|-----|
| ○ 果樹 | △ 桑 | ◇ 茶 |
|------|-----|-----|
- 果樹記号
- | | | | |
|-------|------|------|-------|
| ○ みかん | ○ なし | ○ もも | ▽ ふどう |
| ○ りんご | ○ かき | ○ くり | ○ その他 |
- 耕作放棄地
- 緑

林地

- | | |
|----------------|-----------------|
| M 人工林 (記号 定間隔) | M 天然林 (記号 不定間隔) |
| 高令林 幼令林 | 針葉樹林 |
| 針葉樹林 | 竹林 |
| 針広混交林 | 低木林 |
- 樹種記号
- S すき H ひのき M あけび(ろまつ) K からまつ
T とよはつ(えぞまつ) M もみ T つが B ふな
K (ぬぎ) N なら K (かし) し
- 伐採跡地・焼跡地
- 草地・裸地
- | | |
|-----|----|
| 牧草地 | 笹地 |
| 野草地 | 裸地 |

都市計画対象道路事業実施区域

図番号	図 4.2-1
図名	土地利用現況図
<p>出典: 「土地利用図 亀山」(昭和49年、国土地理院) 「土地利用図 四日市」(昭和46年、国土地理院)</p> <p>S = 1:50,000</p>	

2) 土地利用計画の状況

「国土利用計画法」(昭和49年6月25日法律第92号、最終改正：平成29年4月26日法律第25号)第9条の規定に基づき三重県が策定した土地利用基本計画のうち、対象区域における策定状況は、表4.2-5及び図4.2-2に示すとおりです。

対象区域の大部分が都市地域に指定されています。森林地域は、西側の山地部、丘陵部に集中して見られ、北側、南側の丘陵部に点在しています。

都市計画対象道路事業実施区域は、都市地域、農業地域及び森林地域に指定されています。

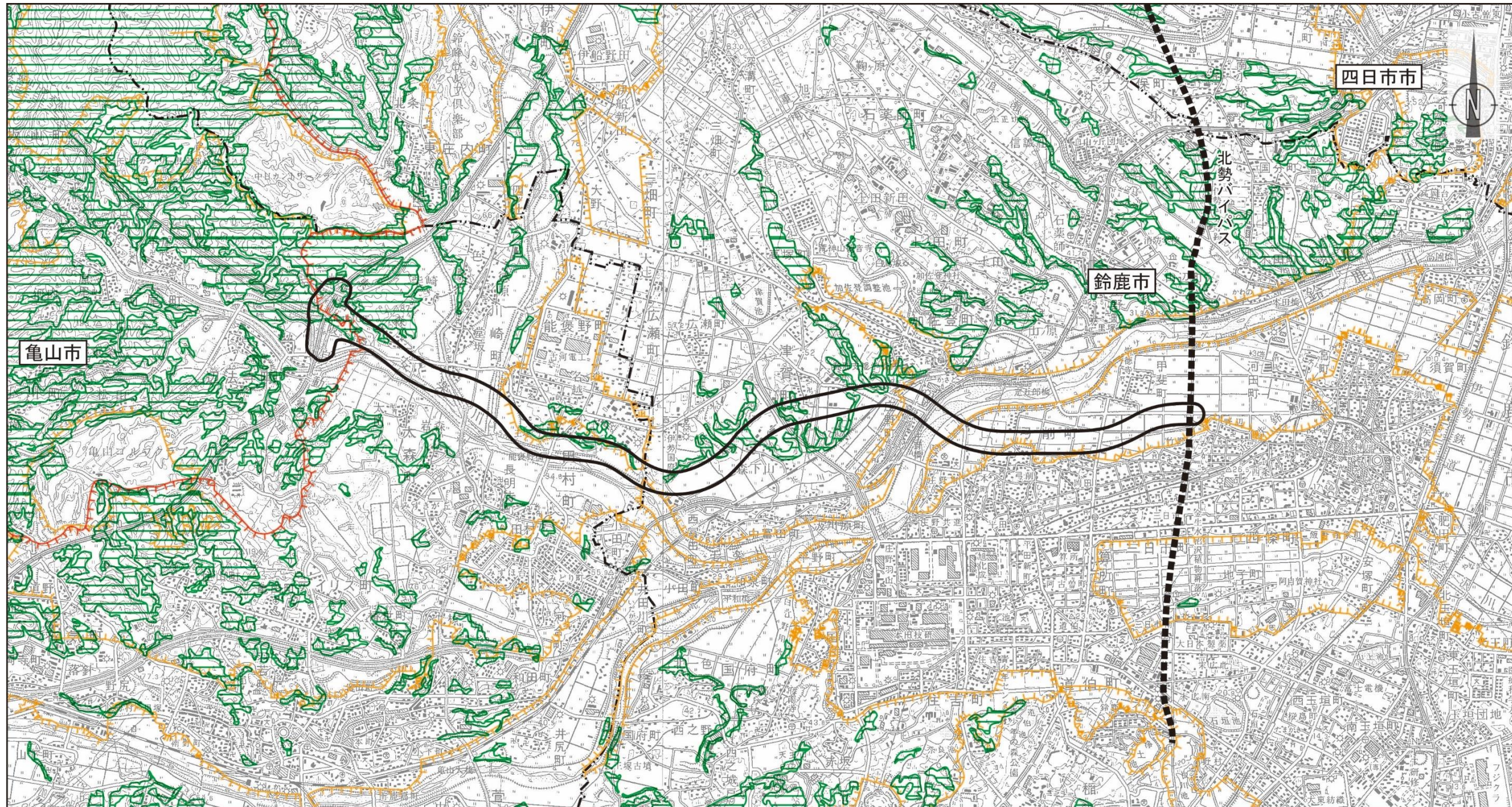
表 4.2-5 土地利用計画の状況

市名	都市地域	農業地域	森林地域
鈴鹿市	○	○	○
亀山市	○	○	○

注) 土地利用基本計画の有無 ○：該当あり、－：該当なし

出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」

(国土交通省国土政策局総合計画課ホームページ)



凡 例	
記 号	名 称
	都市地域
	農業地域
	森林地域
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」(国土交通省国土政策局総合計画課ホームページ)

図番号	図 4.2-2
図名	土地利用基本計画図
S = 1:50,000 	

3) その他の主要な事業計画

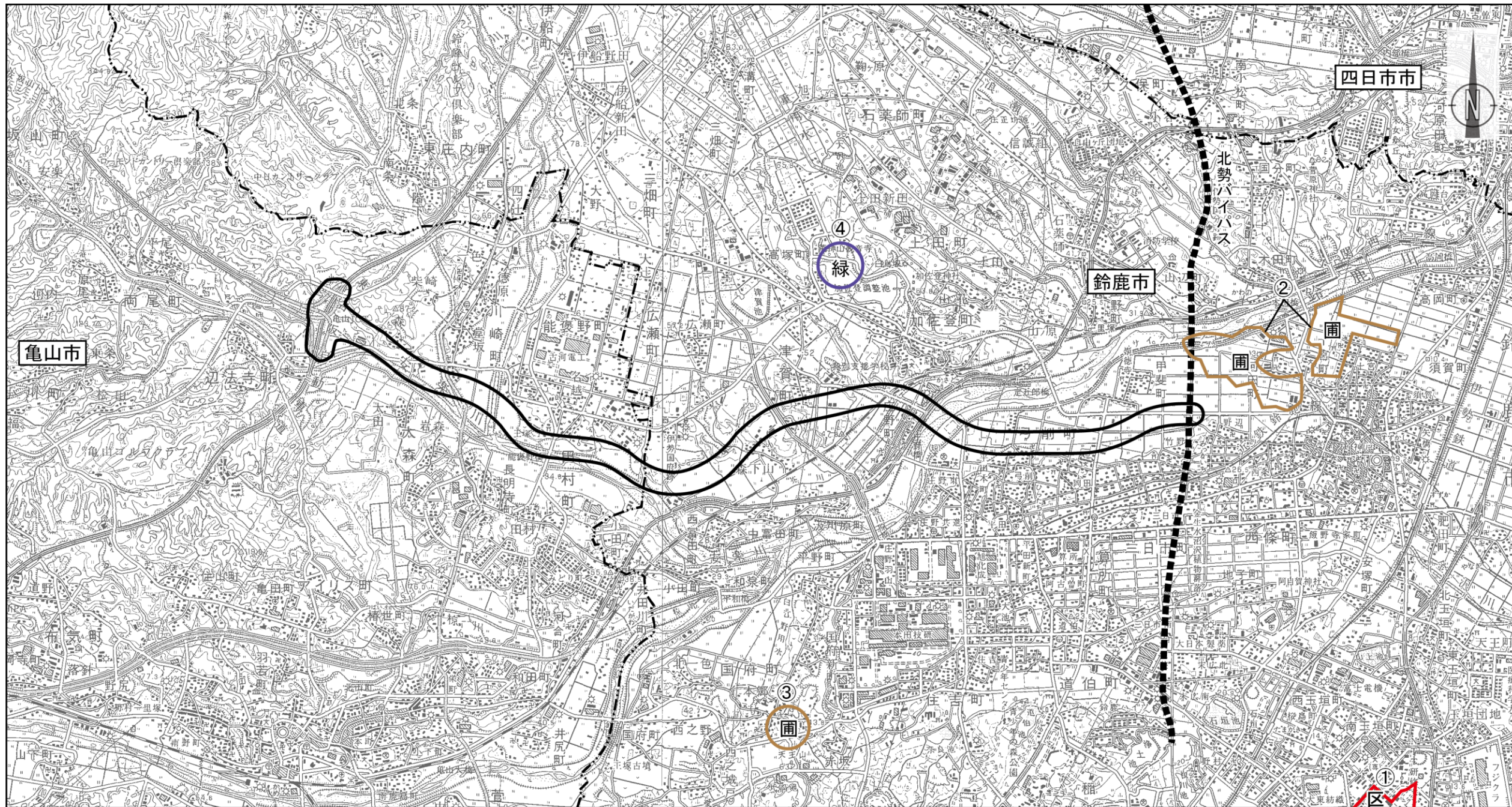
対象区域における主要な事業は、表 4.2-6 及び図 4.2-3 に示すとおりです。土地区画整理事業のほか、ほ場整備事業、公園・緑地事業が行われています。

都市計画対象道路事業実施区域は、起点側で②ほ場整備事業と近接します。

表 4.2-6 主要な事業計画一覧

事業名	番号	施設名	所在地	面積等	事業主体	着工年度	整備状況 (事業進捗率)
土地区画整理	①	白江	鈴鹿市	25.7ha	組合	H14	2%
ほ場整備	②	河曲中部地区	鈴鹿市	49ha	—	H10	76%
	③	国府南部地区	鈴鹿市	13ha	—	H10	100%
公園・緑地	④	鈴鹿フラワーパーク	鈴鹿市	10.1ha	—	S63	98%

出典：「平成 15 年度土地利用動向調査 主要施設整備開発等調書」（平成 15 年 11 月、三重県地域振興部）

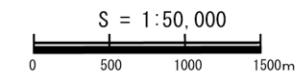


凡 例			
事業名		20ha未満のもの (記号表示)	20ha以上のもの (区域表示)
都市的整備・開発	土地区画整理	区	区
農村・農村整備	ほ場整備事業	圃	圃
公園・緑地	公園・緑地	緑	緑
	都市計画対象道路事業実施区域	〇	

事業名	番号	施設名	所在地	面積等
土地区画整理	①	白江	鈴鹿市	25.7ha
ほ場整備	②	河曲中部地区	鈴鹿市	49ha
	③	国府南部地区	鈴鹿市	13ha
公園・緑地	④	鈴鹿フラワーパーク	鈴鹿市	10.1ha

出典：「平成15年度土地利用動向調査 主要施設整備開発等総括図」
(平成15年11月、三重県)

図番号	図 4.2-3
図名	その他の主要な事業計画図



4) 公園の状況

対象区域における都市計画公園及び都市計画緑地の状況は、表 4.2-7 及び図 4.2-4 に示すとおりです。

都市計画対象道路事業実施区域は、「都市計画法」(昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号、最終改正：平成 30 年 4 月 25 日法律第 22 号)第 11 条第 1 項に基づく都市計画公園及び都市計画緑地のうち、鈴鹿市において、鈴鹿川河川緑地を通過します。

表 4.2-7(1) 都市計画公園及び都市計画緑地の状況

番号	種別	名称	都市名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	計画決定 年月日
1	総合公園	鈴鹿青少年の森公園	鈴鹿市	51.30	51.30	S43.12.18
2		鈴鹿フラワーパーク		10.10	9.90	S63.10.25
3		亀山公園	亀山市	13.4	13.2	H4.2.25
4	運動公園	石垣池公園	鈴鹿市	24.60	23.42	S52.3.15
5	地区公園	鈴鹿市防災公園	鈴鹿市	7.30	0.00	H22.12.22
6		西野公園		亀山市	7.7	7.7
7		東野公園	6.9		6.9	S57.10.26
8	近隣公園	神戸公園	鈴鹿市	2.50	2.47	S34.3.30
9		弁天山公園		1.00	1.04	S49.11.29
10		桜島公園		1.10	1.08	S58.4.15
11		高岡山中央公園		1.00	1.00	H2.2.2
12	街区公園	自由ヶ丘公園	鈴鹿市	1.30	1.36	H3.4.16
13		すずか公園		0.30	0.32	S36.8.11
14		地子町公園		0.12	0.12	H16.10.18
15		矢田部公園		0.20	0.22	S36.8.11
16		大池公園		0.30	0.24	S36.8.11
17		一色公園		0.20	0.28	S41.12.28
18		箱塚公園		0.30	0.34	S41.12.28
19		黒鍬公園		0.30	0.40	S41.12.28
20		竹野公園		0.27	0.27	S46.2.5
21		飯野地子町公園		0.25	0.25	S46.2.5
22		青谷公園		0.21	0.21	H2.2.1
23		算所公園		0.23	0.23	S46.2.5
24		国府新町公園		0.16	0.15	S47.3.28
25		野辺公園		0.29	0.30	S47.3.28
26		高岡公園		0.33	0.33	S47.3.28
27		平田公園		0.19	0.19	S48.7.4
28		平野公園		0.20	0.20	S49.10.29
29		阿古曾公園		0.12	0.12	S49.10.29
30	橘公園	0.27	0.27	S49.10.29		
31	川俣公園	0.20	0.20	S49.10.29		
32	葵公園	0.24	0.24	S49.10.29		
33	矢橋公園	0.17	0.17	S50.7.28		
34	庄内公園	0.40	0.42	S50.7.28		
35	東玉垣公園	0.11	0.11	S50.12.10		
36	一ノ宮公園	0.22	0.22	S52.7.9		

出典：「鈴鹿の都市計画」(平成 28 年 3 月、鈴鹿市)
「かめやまの都市計画」(平成 29 年 4 月、亀山市)
「四日市市」(市街地整備・公園課ホームページ)

表 4.2-7(2) 都市計画公園及び都市計画緑地の状況

番号	種別	名称	都市名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	計画決定 年月日
37	都市計画公園	東半沢公園	鈴鹿市	0.13	0.13	S52.7.9
38		五反畑公園		0.25	0.25	S52.7.9
39		伊船新田公園		0.32	0.32	S53.1.6
40		天神公園		0.43	0.43	S53.1.6
41		津賀公園		0.27	0.27	S54.2.20
42		若宮公園		0.15	0.15	S54.2.20
43		一ノ宮南公園		0.32	0.32	S54.2.20
44		深溝公園		0.22	0.22	S55.7.9
45		野田公園		0.22	0.22	S58.4.6
46		町田公園		0.20	0.20	S58.4.6
47		稲生道公園		0.12	0.12	S58.4.6
48		城山公園		0.11	0.11	S58.4.6
49		割塚公園		0.10	0.09	S58.4.6
50		新池公園		0.07	0.07	S58.4.6
51		吉沢公園		0.06	0.06	S58.4.6
52		西割塚公園		0.03	0.03	S58.4.6
53		原公園		0.27	0.27	S58.4.6
54		平田一色公園		0.08	0.08	S58.10.20
55		住吉公園		0.06	0.06	S58.10.20
56		祓川公園		0.04	0.04	S58.10.20
57		赤坂公園		0.13	0.13	S58.10.20
58		高岡山北公園		0.25	0.25	H2.2.1
59		高岡山南公園		0.29	0	H2.2.1
60		大廻公園		0.24	0.24	H4.8.14
61		替取公園		0.12	0.12	H4.8.14
62		野町公園		0.47	0.47	H4.8.14
63		東山公園		0.30	0.30	H4.8.14
64		東裏公園		0.15	0.15	H4.8.14
65		本町公園		0.48	0.48	H14.8.20
66		東町公園		0.15	0.15	S46.7.6
67		住山公園		0.43	0.43	S51.11.17
68		和田公園		0.23	0.23	S52.7.23
69		みゆき公園		0.30	0.30	S56.2.2
70	都市計画緑地	鈴鹿川河川緑地	鈴鹿市	59.20	15.82	S56.11.20

出典：「鈴鹿の都市計画」（平成28年3月、鈴鹿市）
「かめやまの都市計画」（平成29年4月、亀山市）
「四日市市」（市街地整備・公園課ホームページ）



凡例																	
記号	番号	種別	名称	記号	番号	種別	名称	記号	番号	種別	名称	記号	番号	種別	名称		
●	1	総合公園	鈴鹿青少年の森公園	●	22	街区公園	青谷公園	●	43	街区公園	一ノ宮南公園	○	64	都市計画緑地	東裏公園		
	2		鈴鹿フラワーパーク		23		算所公園		44		深溝公園		65		本町公園		
	3		亀山公園		24		国府新町公園		45		野田公園		66		街区公園	67	東町公園
	4	運動公園	石垣池公園		25		野辺公園		46		町田公園		67		街区公園	68	住山公園
	5	地区公園	鈴鹿市防災公園		26		高岡公園		47		稲生道公園		68		街区公園	69	和田公園
	6		西野公園		27		平田公園		48		城山公園		69		都市計画緑地	70	みゆき公園
	7		東野公園		28		平野公園		49		割塚公園		70		都市計画緑地		鈴鹿川河川緑地
	8	近隣公園	神戸公園		29		阿古曾公園		50		新池公園		○		都市計画対象道路事業実施区域		
	9		弁天山公園		30		橘公園		51		吉沢公園						
	10		桜島公園		31		川俣公園		52		西割塚公園						
	11	街区公園	高岡山中央公園		32		葵公園		53		原公園						
	12		自由ヶ丘公園		33		矢橋公園		54		平田一色公園						
	13		すずか公園		34		庄内公園		55		住吉公園						
	14	街区公園	地子町公園		35		東玉垣公園		56		祓川公園						
	15		矢田部公園		36		一ノ宮公園		57		赤坂公園						
	16		大池公園		37		東半沢公園		58		高岡山北公園						
	17		一色公園		38		五反畑公園		59		高岡山南公園						
	18		箱塚公園		39		伊船新田公園		60		大廻公園						
	19		黒嶽公園		40		天神公園		61		替取公園						
	20		竹野公園		41		津賀公園		62		野町公園						
	21		飯野地子町公園		42		若宮公園		63		東山公園						

出典：「鈴鹿都市計画図」（平成 27 年 2 月、鈴鹿市）
「亀山都市計画図」（平成 25 年 6 月、亀山市）
「四日市市公開型 GIS」
（四日市市公開型 GIS ホームページ）

図番号	図 4.2-4
図名	都市計画公園及び緑地の位置

S = 1:50,000

4.2.3. 河川の利用並びに地下水の利用の状況

1) 河川の利用状況

対象市における鈴鹿川水系での河川水の利用は、表 4.2-8 に示すとおりです。農業用水の比率が約 9 割を占め、鈴鹿川沿岸用水による取水が最も多くなっています。

農業用水は 446 件(許可 57 件、慣行 389 件)で、かんがい面積約 5,620ha の農地へ供給されています。水道用水は 3 件(許可 2 件、慣行 1 件)で約 0.017m³/s の取水が行われており、鈴鹿市、亀山市に供給されています。

工業用水は、地下水や流域外の木曾川や長良川を水源とする北伊勢工業用水から供給されており、鈴鹿川水系からの取水は行われていません。

また、対象区域における水道水源地の位置は、図 4.2-5 に示すとおりです。対象事業実施区域内には、水道水源地が存在します。

表 4.2-8 鈴鹿川水系の水利用状況

種別	法	件数	最大取水量 (m ³ /s)	備考
発電用水	許	0	—	
水道用水	許	2	0.011	495m ³ /日
	慣	1	0.006 ^{※1}	
工業用水	許	0	—	
農業用水	許	57	11.004 ^{※2}	かんがい面積 約 5,620ha
	慣	130	9.839 ^{※2}	
		259	—	
その他	許	3	3.225	うち、三重用水 1 件 3.2 m ³ /s 砕石洗浄用水 1 件、営業用雑用水 1 件
合計	許	62	14.240	
	慣	390	9.845	
	計	452	24.085	

注 1) 表中の略語、記号は以下を示します。

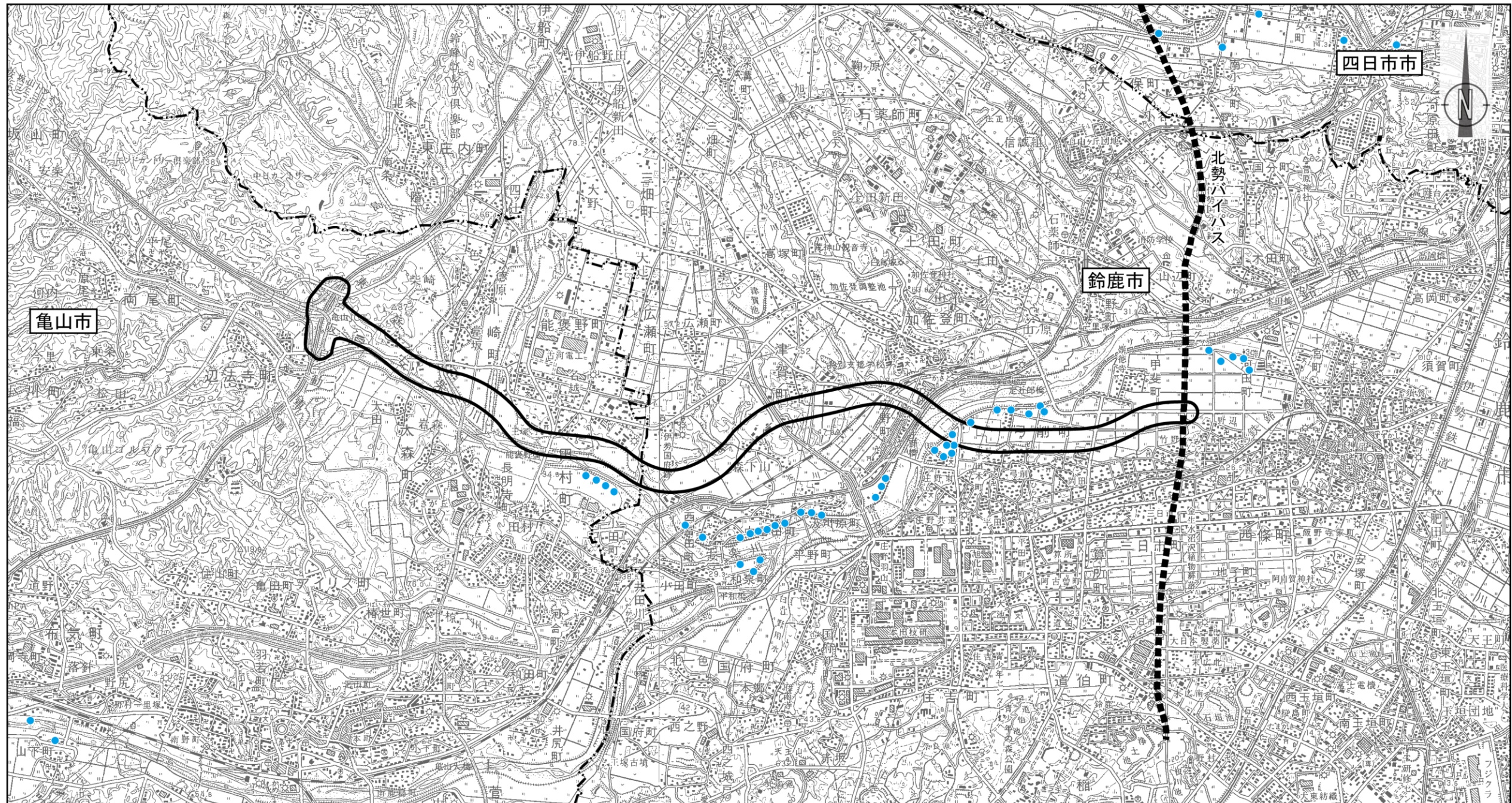
許：河川法第 23 条の許可を得たもの

慣：河川法施行前から存在する慣行水利

※1：日量を換算しました。

※2：農業用水のうち、最大約 3.398m³/s は伏流水取水が行われています。

2) 農業用水における慣行水利の最大取水量やかんがい面積は、届出に記載があるものを集計
出典：「鈴鹿川水系河川整備基本方針」(平成 20 年 6 月、国土交通省河川局)



凡例	
記号	名称
●	水道水源地
○	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「鈴鹿市水道ビジョン(改訂版)」(平成26年3月、鈴鹿市水道局)
「亀山市水道ビジョン」(平成30年3月、亀山市上下水道部上水道室)
「水道水源保護区域図」(四日市市上下水道局ホームページ)

図番号	図 4.2-5
図名	水道水源位置図
<p>S = 1:50,000</p>	

2) 内水面漁業権の設定状況

対象区域には、内水面漁業権は設定されていません。

3) 地下水の利用の状況

対象区域では、鈴鹿市及び亀山市が上水道に地下水を利用しています。特に鈴鹿市では対象区域内に多くの水道水源地が存在します。

対象市における工業用水の水源別用水量は、表 4.2-9 に示すとおりです。鈴鹿市では 26,416m³/日、亀山市では 16,347m³/日の総用水量を使用しています。そのうち鈴鹿市では 7,717m³/日、亀山市では 8,632m³/日の地下水(井戸)を工業用水として利用しています。

表 4.2-9 工業用水の水源別用水量

単位：m³/日

行政区分	総用水量	井戸水
鈴鹿市	26,416	7,717
亀山市	16,347	8,632
対象市合計	42,763	16,349
三重県	712,857	110,051

注) 従業員が 30 人以上の事業所が対象

出典：「平成 30 年工業統計調査結果確報」

(平成 30 年 6 月、三重県戦略企画部統計課)

4.2.4. 交通の状況

対象区域における交通の状況は、表 4.2-10 及び図 4.2-6 に示すとおりです。

主要な道路としては東名阪自動車道、新名神高速道路、伊勢自動車道、一般国道 1 号、一般国道 23 号、一般国道 25 号、一般国道 306 号及び主要地方道神戸長沢線などがあり、平日 24 時間交通量は東名阪自動車道が約 9.0 万台と最も多く、次いで一般国道 23 号が約 4.7 万台となっています。

都市計画対象道路事業実施区域は、これらの道路のうち、主要地方道神戸長沢線、一般国道 1 号、一般国道 306 号を通過します。

また、対象区域における鉄道は、JR 関西本線、JR 紀勢本線、近鉄名古屋線、近鉄鈴鹿線、伊勢鉄道伊勢線が通っています。

都市計画対象道路事業実施区域は、これらの鉄道のうち、JR 関西本線を通過します。

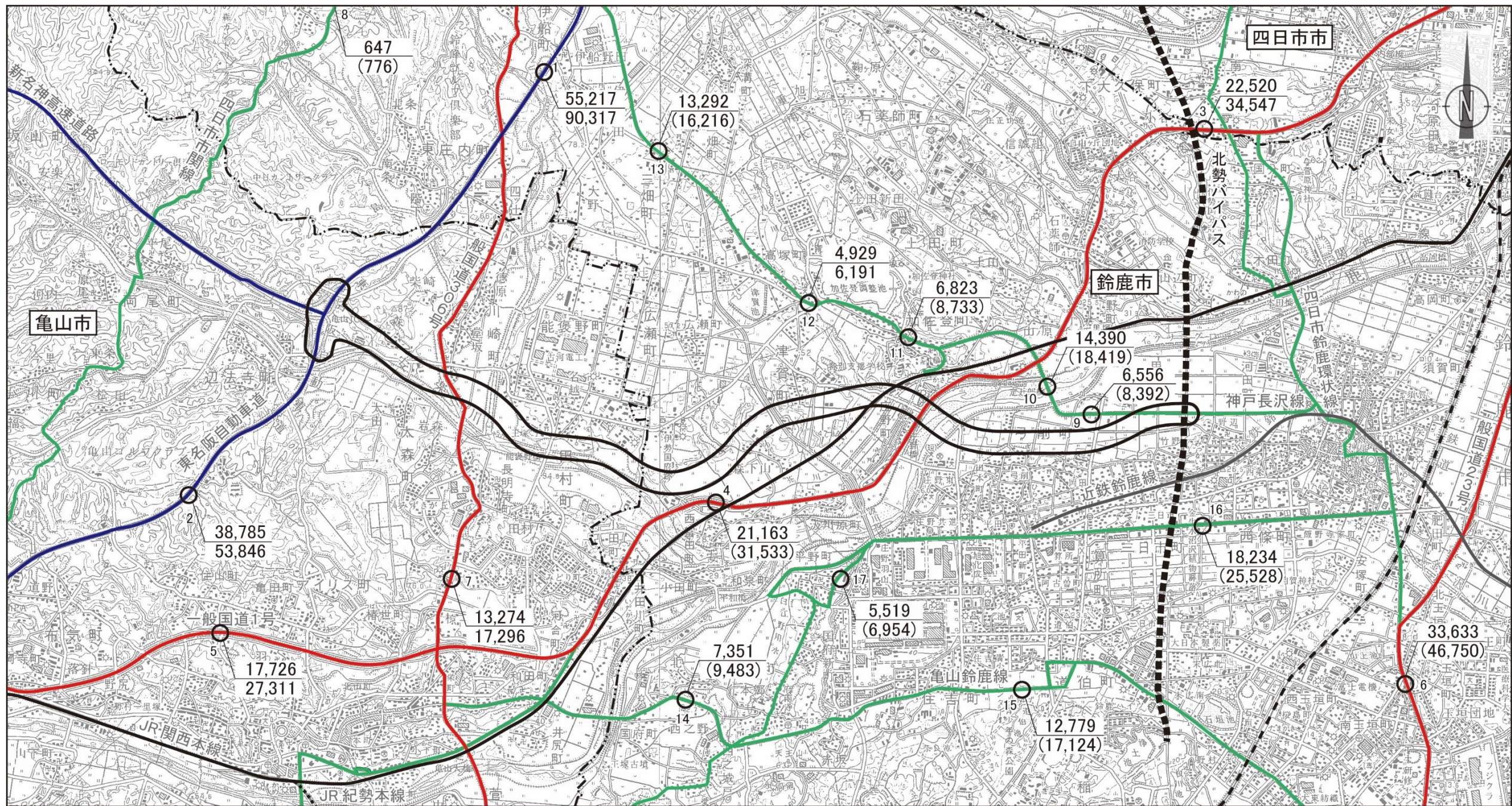
表 4.2-10 交通の状況

種別	路線名	番号	自動車類交通量 観測地点名	平日自動車類交通量	
				12 時間 (台/12h)	24 時間 (台/日)
高速自動車 国道	東名阪自動車道	1	神戸長沢線鈴鹿 IC～ 新名神高速道路亀山 JCT	55,217	90,317
		2	新名神高速道路亀山 JCT～ 一般国道 1 号亀山スマート IC	38,785	53,846
一般国道	一般国道 1 号	3	四日市市采女町	22,520	34,547
		4	鈴鹿市汲川原町	21,163	31,533
		5	亀山市羽若町	17,726	27,311
	一般国道 23 号	6	鈴鹿市南玉垣町	33,633	46,750
一般国道 306 号	7	亀山市田村町	13,274	17,296	
主要地方道	主要地方道四日市関線	8	鈴鹿市小岐須町	647	776
	主要地方道神戸長沢線	9	鈴鹿市甲斐町	6,556	8,392
		10	鈴鹿市加佐登町	14,390	18,419
		11	鈴鹿市加佐登町	6,823	8,733
		12	鈴鹿市高塚町	4,929	6,191
		13	鈴鹿市三畑町	13,292	16,216
	主要地方道亀山鈴鹿線	14	鈴鹿市国府町	7,351	9,483
		15	鈴鹿市道伯町	12,779	17,124
	主要地方道鈴鹿環状線	16	鈴鹿市西條町	18,234	25,528
		17	鈴鹿市平野町	5,519	6,954

注) IC はインターチェンジ、JCT はジャンクションの略

出典：「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表」

(国土交通省ホームページ)



凡例	
記号	名称
	高速自動車国道
	一般国道
	主要地方道
	JR関西本線
	JR紀勢本線
	伊勢鉄道
	近鉄鈴鹿線
	交通量観測調査・推計地点
	上段：平日12時間交通量 下段：平日24時間交通量
	()内数字：昼間12時間交通量と昼夜率及び夜間12時間大型車混入率を用いて推定した24時間交通量を記載
	都市計画対象道路事業実施区域

種別	路線名	番号	自動車類交通量観測地点名
高速自動車国道	東名自動車道	1	神戸長沢線鈴鹿IC～新名神高速道路亀山JCT
		2	新名神高速道路亀山JCT～一般国道1号亀山スマートIC
一般国道	一般国道1号	3	四日市市采女町
		4	鈴鹿市汲川原町
		5	亀山市羽若町
		6	鈴鹿市南玉垣町
		7	亀山市田村町

種別	路線名	番号	自動車類交通量観測地点名
主要地方道	主要地方道四日市関線	8	鈴鹿市小岐須町
		9	鈴鹿市甲斐町
		10	鈴鹿市加佐登町
主要地方道	主要地方道神戸長沢線	11	鈴鹿市加佐登町
		12	鈴鹿市高塚町
		13	鈴鹿市三畑町
		14	鈴鹿市国府町
主要地方道	主要地方道亀山鈴鹿線	15	鈴鹿市道伯町
		16	鈴鹿市西條町
		17	鈴鹿市平野町

図番号	図 4.2-6
図名	主要交通網及び交通量図
S = 1:50,000 	

出典：「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査箇所別基本表」(国土交通省ホームページ)